

環境基本法をはじめとする環境行政、環境法の調査・研究などに
役立つ環境法令を一冊にまとめた六法

環境六法 令和5年版

8821

- A5判 4,196頁（2巻組） ● 定価 8,800円（本体 8,000円＋税 10%） ● 2023年3月刊行
- ※本書は2023年2月1日までに発行された官報を原典として編集しています。

環境六法の構成を見直し、国内法はもちろん、国際法など多様な法令規範を体系的に整理しました。

現在、国連による持続可能な開発目標(SDGs)の提唱により、環境問題について国際的な取り組みへの加速が求められています。本書では、これらに対応する環境関係法規全般を網羅しました。令和5年版では、大気汚染防止法、地対法、公害健康被害法改正の反映をはじめ、海洋汚染防止法、PCB特措法、再エネ法などの改正内容を盛り込みました。

【本書の特長】

- 法令、政令、省令を体系的にまとめ、条約や政府方針などを充実させ、広範にわたる環境法令規範を収載しています。

Ⅰ巻は環境基本法に定義される「典型7公害」に係る法規を収載し、Ⅱ巻は廃棄物・リサイクル・省エネ・自然保護等、地球環境問題に係る法規（法律106、政令86、省令191）を収載しています。

- 約1500件の法令規範が閲覧・検索できるWebサービスEcoLEAD「環境六法令和5年版購読者限定エディション」が利用できます。

※令和5年5月1日から令和7年4月30日まで利用可能。

※ご利用にはご登録が必要です。令和5年5月1日からご登録できます。

本書の構成

第Ⅰ巻

- 第1章 環境一般
- 第2章 大気汚染・悪臭
- 第3章 騒音・振動
- 第4章 水質汚濁・地盤沈下
- 第5章 土壌汚染・農薬
- 第6章 化学物質
- 第7章 被害救済・紛争処理・費用負担・助成

第Ⅱ巻

- 第8章 地球環境
- 第9章 廃棄物・リサイクル
- 第10章 自然保護
- 第11章 東日本大震災関係
- 第12章 関係法令
- 第13章 計画・指針等
- 第14章 条約等

環境六法令和5年版 改正のあった掲載法規(50音順)

(書籍掲載分)

(い)

- ◎石綿による健康被害の救済に関する法律
- 一定の限度を超える大きさの振動を発生しないものとして環境大臣が指定する圧縮機を定める告示[新設]

(え)

- ◎エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律

(お)

- 汚染土壌処理業に関する省令
- 温室効果ガス算定排出量等の集計の方法等を定める省令
- 温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令
- 温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令第1条第7号に規定する環境大臣及び経済産業大臣が定める非化石電源二酸化炭素削減相当量[新設]

(か)

- 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則
- 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の規定に基づく船舶の設備等に関する技術上の基準等に関する省令
- 株式会社脱炭素化支援機構支援基準[新設]

(き)

- 環境影響評価法施行令
- 環境省関係浄化槽法施行規則
- 環境省組織規則
- 環境省組織令

(く)

- 国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針

(さ)

- 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則

(し)

- 自然公園法施行規則
- 自動車運送事業者等以外の事業者に係る自動車排出窒素酸化物等の排出の抑制のための計画の提出方法を定める命令
- 自動車運送事業者等に係る自動車排出窒素酸化物等の排出の抑制のための計画の提出方法を定める省令
- 自動車騒音の大きさの許容限度
- 自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質の総量の削減に関する基本方針[新設]

(す)

- 水質汚濁防止法施行令

(せ)

- 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令
- 瀬戸内海環境保全基本計画[新設]
- 瀬戸内海環境保全特別措置法施行規則
- 瀬戸内海環境保全特別措置法施行令

(た)

- 第一種動物取扱業者及び第二種動物取扱業者が取り扱う動物の管理の方法等の基準を定める省令
- 第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項
- 大気汚染防止法施行令

(ち)

- ◎地球温暖化対策の推進に関する法律
- 地球温暖化対策の推進に関する法律施行規則
- 地球温暖化対策の推進に関する法律施行令
- 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地域脱炭素化促進事業計画の認定等に関する省令[新設]
- 地方環境事務所組織規則
- 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則

(と)

- ◎動物の愛護及び管理に関する法律
- 動物の愛護及び管理に関する法律施行規則
- 動物の愛護及び管理に関する法律施行令
- ◎特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
- 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則
- 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令
- 特定外来生物被害防止基本方針[新設]

- 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行規則

- 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令

- 都市の低炭素化の促進に関する法律施行令

(な)

- 南極地域の環境の保護に関する法律施行規則

(に)

- 二酸化炭素放出抑制対象船舶の二酸化炭素放出抑制指標に関する基準を定める省令

(は)

- 排出基準を定める省令

(ほ)

- ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画[新設]

●WEBサービスについて

- ・六法には盛り込むことができなかった年度末公布の改正情報を反映(令和5年5月1日公開予定)。
- ・六法発行後に公布された法規更新情報を一覧整理しており、各経過から参照リンクで手軽に最新の条文を確認できます。
- ・環境六法に掲載されていない多数の関係法規の閲覧も可能(約1500件の法規を掲載)。



本	社	〒110-0016 東京都台東区台東3-29-1 中央法規ビル		https://www.chuohoki.co.jp/
仙 台 営 業 所		〒980-0014 仙台市青葉区本町1-9-2	TEL.022-222-1693	FAX.022-216-5087
東 京 営 業 所		〒110-0016 東京都台東区台東3-29-1 中央法規ビル5F	TEL.03-3834-5817	FAX.03-3837-8037
岐 阜 営 業 所		〒502-0905 岐阜市山吹町1-4	TEL.058-231-8752	FAX.058-231-8756
大 阪 営 業 所		〒530-0041 大阪市北区天神橋4-8-12	TEL.06-6351-9079	FAX.06-6355-3447
広 島 営 業 所		〒732-0804 広島市南区西蟹屋2-9-12	TEL.082-568-5870	FAX.082-568-5871
福 岡 営 業 所		〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-2-1	TEL.092-724-8714	FAX.092-726-2060
渉 外 課		〒110-0016 東京都台東区台東3-29-1 中央法規ビル6F	TEL.03-3834-5814	FAX.03-3837-8034